

お知らせ 2026年6月1日

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴うウェブサイト掲載について

2024年度診療報酬改定に伴い、オンライン資格確認システムが導入されたことを踏まえ、亀田訪問看護ステーション森の里では、「訪問看護医療 DX 情報活用加算」として定められた額を所定額に加算させていただきます。

○目的

地方厚生局等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）が、訪問時等に利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用して訪問看護に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供します。

○算定内容

訪問看護医療 DX 情報活用加算 月1回 50円

○対象者

訪問看護療養費および公費負担医療に関する訪問看護を受けている利用者

❀ 加算のための要件 ❀

- 1, 厚生労働省が定める「訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求について、電子情報処理システムを使用して行っています。
- 2, 健康保険法に規定される電子資格確認を行う体制を整備しています。
- 3, 医療 DX 推進体制整備を行い、質の高い訪問看護を実施するため、十分な情報を取得し、活用しています。これに関する事項は、事務所内の見やすい場所に掲示しております。
- 4, 以上のことについてウェブサイトに掲載しています。

医療 DX を通じた質の高い訪問看護の提供にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。